

平成27年上尾市教育委員会11月定例会 会議録

- 1 日 時 平成27年11月18日（水曜日）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時18分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員 教育総務部長 尾形昭夫
学校教育部長 西倉剛
教育総務部 図書館長 菅間茂久
教育総務部次長 保坂了
学校教育部次長 長島慎一
学校教育部次長 兼 学務課長 石塚昌夫
教育総務部副参事 鈴木利男
教育総務部副参事 兼 図書館次長 黒木美代子
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 上野明
教育総務部 教育総務課長 西嶋秋人
教育総務部 生涯学習課長 関孝夫
教育総務部 スポーツ振興課長 平賀健治
学校教育部 学校保健課長 坂井良昭
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
書記 教育総務課主幹 関根郁夫
教育総務課主査 吉野誠
教育総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人 6人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 10月定例会 会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第34号 平成28年度当初給食調理員人事異動方針について

議案第35号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

日程第5 協議

第2次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）について

日程第6 教育長報告

報告1 平成28年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について

報告2 あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

報告3 第28回2015上尾シティマラソンの結果について

報告4 平成27年度「第5回上尾市なわとび大会」について

報告5 いじめに関する状況調査結果について

報告6 ネットパトロールに関する状況調査結果について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 議案の審議

議案第36号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第37号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第9 委員長職務代理者の指定

日程第10 閉会の宣告

7 会 議 録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成27年上尾市教育委員会11月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出があります。委員長の許可をお願いします。

(委員長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」です。10月定例会会議録につきましても、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、甲原委員にご署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、岡田委員をお願いいたします。

(委員) はい。

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」の前にお諮りいたします。「議案第36号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」及び「議案第37号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件であること、また、日程第8の「委員長職務代理者の指定」につきましては、人事に関する案件であることから、会議を公開しないこととしたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) それでは、ご異議がないものと認め、議案第36号及び議案第37号並びに委員長職務代理者の指定につきましては、会議を公開しないものとして決定しました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、非公開となった議案第36号、議案第37号を除いて議案の審議を行い、協議、教育長報告、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、傍聴人の方に退室いただきまして、非公開の会議として、会議を進めて行きたいと存じますので、よろしく願いいたします。

日程第4 議案の審議

(委員長) それでは、議案の審議を行います。「議案第34号 平成28年度当初給食調理員人事異動方針について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第34号につきましては、教育総務課長が説明申し上げます。

～教育総務課長挙手～

(委員長) 教育総務課長をお願いします。

(教育総務課長) 議案書の1ページをお開きください。「議案第34号 平成28年度当初給食調理員人事異動の方針について」でございます。平成28年度当初人事異動方針を下記のとおり定めるものです。提案理由ですが、給食調理員に係る平成28年度当初人事異動方針を定めたいので、この案を提出するものです。中ほどの1の基本方針です。当初人事異動の実施にあたっては、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図るために適切に実施することとしております。2の給食調理員の人事異動に係る実施要領は、正規調理員44人に対し同一校で3年以上継続勤務している職員を基本とすることとし、併せて例外について規定しています。また、再任用職員については必要に応じて異動するとしております。説明は以上です。よろしくご審議の程お願いいたします。

(委員長) 議案第34号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第34号 平成28年度当初給食調理員人事異動の方針について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして、「議案第35号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況につ

いて」説明をお願いします。

(教育長) 議案第35号につきましては、教育総務課長が説明申し上げます。

～教育総務課長挙手～

(委員長) 教育総務課長をお願いします。

(教育総務課長) 議案書の2ページをお開きください。「議案第35号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書の提出について」です。教育に関する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を、市議会に提出するとともに、公表するものです。なお、下段提案理由にありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき行われるものです。中ほど1評価の対象です。上尾市教育振興基本計画に掲げられた教育行政の7つの基本目標の下に体系付けられた施策及び事務事業となります。評価年度は平成26年度、評価基準日は平成27年3月31日となります。かねてより協議いただいていた点検評価報告書について学識経験者3人からの意見をいただき、別冊のとおり報告書が完成いたしました。報告書の作成にあたりましては委員の皆様からご意見・ご指導をいただきまして大変ありがとうございました。今後のスケジュールにつきましては、議案にありますとおり、平成27年12月14日に市議会に提出、報告書の公表につきましては、上尾市図書館及び、本庁舎1階情報公開コーナーにおける閲覧のほか、上尾市ウェブサイトに掲載し、12月15日から公表いたします。議案35号につきましては、以上です。

(委員長) 議案第35号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(委員長) 報告書の作成にあたりましては、私から意見等させていただきましたが、丁寧にご回答いただきましてありがとうございました。1点だけ私の方から質問させていただきます。学校から保護者への一斉メールによる情報提供ですが、運用については学校に任せてあるとのことですが、ある学校のメール配信回数が他と比べて多いところがありました。運用に関して規程などあるのでしょうか。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長をお願いします。

(指導課長) 配信基準ですが、不審者情報や風水害状況などを保護者に情報提供するようになっております。また、林間学校や修学旅行から帰ってくる際のバスの到着時刻の遅延などの情報を配信している学校もあります。学校情報を配信することもできますので、配信回数の多い学校は、そのような内容の情報を送っています。

(委員長) 他に、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第35号 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 協議

(委員長) 続きまして、「協議」でございます。「第2次上尾市子どもの読書活動推進計画(案)について」説明をお願いします。

(教育長) 協議につきましては、図書館次長が説明申し上げます。

~図書館次長挙手~

(委員長) 図書館次長をお願いします。

(図書館次長) 本計画は、子どもの読書活動の施策の基本的方向と具体的な方策を示すもので、平成23年3月に第1次計画を策定いたしました。この度、5年間の取り組みを検証し、今後の課題を取り上げ、市全体でさらに充実・発展させるために、平成28年度から5年間の計画として「第2次上尾市子どもの読書活動推進計画」を策定することから、計画案の協議をお願いするものです。計画案の内容ですが、第1部基本的な考え方を3つの基本方針で表し、第2部でそれに沿った具体的な取り組みをあげて、「読み聞かせのまちあげお」を目指す施策です。特に第2部第1章の「子どもが読書に親しむための推進体制の整備」では、市の子どもの読書活動推進のコーディネーターとして、子どもの読書活動支援センターが中心となり、新たに「(仮称)子ども読書活動推進連絡会」、「(仮称)図書館・学校・学校図書館連絡会」、「(仮称)読み聞かせボランティア連絡会」を設置し、それぞれの活動の推進計画を立ております。第2部第2章は、図書館・家庭・地域・学校における今後の取組を検討しています。第3章に情報提供の充実を記載し、第1・2・3章とも、最後に推進計画を一覧表にしております。以上が計画案の簡単な内容ですが、今後、各委員の意見を頂戴し、加筆・修正を加えたものに対し、12月中旬にパブリックコメントを実施し、意見を反映して2月定例教育委員会で議決をいただきたいと思います。各委員皆様からの意見を頂戴し反映していきたいと思っておりますので忌憚のない意見をお願いします。本日の協議後にも、ご意見等ございましたら、12月10日までにファクス・メールなどご提出いただき、修正してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(委員長) 「第2次上尾市子どもの読書活動推進計画(案)」につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見をお願いいたします。

~委員挙手~

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 12ページの4ですが、「計画の対象は、おおむね19歳以下とします。」とありますが、中高生までと考えると「18歳以下」であると思います。「19歳以下」とした理由をお聞かせください。

~図書館次長挙手~

(委員長) 図書館次長をお願いします。

(図書館次長) 成人する前までとの考えで「19歳以下」としましたが、本計画での「青少年」は高校生まだが対象です。図書館では、「児童」、「青少年」、「一般」と分けをしておりますが、「青少年」までが本計画の対象となっております。

~委員挙手~

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 学校での読書の取組に対して、図書館が強制して行っている取組はありますか。

~図書館次長挙手~

(委員長) 図書館次長をお願いします。

(図書館次長) 強制して行っている取組はありませんが、子どもの読書活動支援センター設置以降は、学校との連携がとても円滑にとれています。小学校での読書活動が広まっていると感じています。

~委員挙手~

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 計画案を読ませていただき、いろいろな視点から考えられていると関心いたしました。幼稚園に入園する前の段階の、0歳児から3歳児までの乳児に対しての読書活動の推進が大事であると感じています。その頃から、読み聞かせを行っていけば、より一層「読み聞かせの街」につながっていくと思います。4ヶ月検診時に、ブックスタートとして本を配布していますが、それからが大事です。両親が家で読み聞かせを行うこともあると思いますが、幼稚園入園前に、こどもの城やアッピーランドなどの市の施設に3歳未満児を集めて読み聞かせを行っていくことなどの考えはいかがでしょうか。

~図書館次長挙手~

(委員長) 図書館次長をお願いします。

(図書館次長) 集団生活に入る前の乳児に対してですが、児童館や子育て支援センターに図書館職員

が出向いて、おはなし会を行っております。現在、支援を行っているところですが、より手厚くするために、4ヶ月検診時に東保健センターの多目的室にて、図書館職員が読み聞かせを行っております。

(委員) 読み聞かせのボランティアの方に協力していただいておりますか。

(図書館次長) 協力していただいております。

(委員) 今後も宣伝し、大々的に行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長職務代理者) 子育て支援センターと保健師が一緒に行っていることは、私も知っているところですが、保健師と連携を取り、検診時に読み聞かせをアピールし、就学前に読書習慣を身に付けることが大事であると感じています。今後とも、保健センターや子育て支援センターと連絡を密にとつていただき、より充実していけばと思います。

(委員) 妊産婦検診などでも、図書館と連携し何かできればと期待しております。

(委員長) 「読み聞かせのまちあげお」とありますが、私は、読書というものは最終的には自分で読むものであると考えています。「読み聞かせ」が、本計画のどこに反映されているのか読み取れませんでした。乳幼児への読み聞かせも大切ではありますが、本計画は19歳までのキープランであり、アンケートを取った結果を基に上位概念として、「読み聞かせのまちあげお」とした場合、施策や方針にどのように繋がっているのか、が見えませんでした。なぜ、「読み聞かせのまちあげお」という文言を使ったのか、理由を教えてくださいたいと思います。

~図書館次長挙手~

(委員長) 図書館次長お願いします。

(図書館次長) 本計画案では、青少年も含まれており、年齢構成は幅広くなっております。第1次計画策定時は、埼玉県より子どもの読書の推進を拡充するようにとのことがあり、上尾市の計画を盛り込んだところですが、第1次計画では、「読み聞かせのまちあげお」の文言は、文中に記載されており、項目としてはありませんでした。図書館協議会の中では、子供へのアプローチとして、まず図書館が行うこととしては、本を読めない子供たちに読み聞かせを行い、本を好きになってもらい、自立し、最初のきっかけ作りの第一歩として考え、挙げさせていただいた文言であります。ここ数年は、子育て活動支援センターを中心に、乳幼児へたくさんアプローチしてきました。その際は、「読み聞かせのまちあげお」をスローガンに事業を進めてまいりました。本計画は青少年までを対象としていますが、まずは、図書を親しんでもらうためには乳幼児からがとても大切であったため、「読み聞かせのまちあげお」としたところでございます。

(委員長) 考えとしては非常に分かるのですが、まだ読み込めないところがあります。上手く表現できませんが、もう少し、計画に記載していただきたいと思います。

(教育長) 「読み聞かせのまちあげお」が、計画内容からしっかりと読み取れるよう、部内で考え、

再度、お示ししたいと思います。「読み聞かせのまちあげお」は、どちらかと言えば、小学生を中心に使ってきた言葉でありまして、「19歳まで」の流れをどのように繋げていくかを踏まえ、再検討していきます。

(図書館長)「青少年」の概念を踏まえて、十分検討してまいります。

(委員長)本計画作成には大変な労力が必要であったかと思いますが、是非、よろしく願います。

(委員長職務代理者)「読み聞かせ」を「される側」だけでなく「する側」のことも考えていただき、「誰に対しても読み聞かせをしていく」という概念が大切であると思います。市民全体がそのようなイメージを持って、読書に親しんでいくことが大切であると思います。

(委員)「読み聞かせのまちあげお」は大変素晴らしいキャッチフレーズであると思います。昔の紙芝居屋さんは自転車で回るなどして、来ることを私たちはすごく楽しみにしていました。そのようなものができればな、と思います。トラックに舞台装置をつけて、各公民館を回っておはなし会や読み聞かせをすれば、さらに「読み聞かせのまちあげお」として素晴らしいのではないかと思います。

(教育総務部長)23ページの「2 家庭における取組」の中で、「どこで本を読むか」の問いに「自分の家」と答えた子どもは46.7パーセント」とあり、約半分の子供が自宅で本を読んでいます。読書の本質は、最終的にはひとりひとりが主体的に自分で本を選び自分で読んでいく、と委員長が言われたとおりであると思います。3歳未満児に、将来自分で本を読むような習慣をどのように身に付けさせていくかが非常に重要であります。親に本を読む習慣があれば、子供に絵本を読んであげるなど、読み聞かせの習慣があって良いのですが、現在の社会において、どれ程の家庭で読書習慣があるかという疑問なところがあります。子供たちに本を読む習慣が身に付く「きっかけ」として「読み聞かせ」というものが、文字を読めない子供でも絵本が好きになる有効な手段であると思います。本計画は19歳までを対象としていますが、大人も子供も、読書をする習慣をいかに身につけさせていくかが重要なポイントであります。読書をする習慣があるということは、人が豊かに生きていくための基本的事項ではないかと思えます。いただいたご意見を参考に十分検討していきたいと思えます。

(委員長)他に、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長)それでは、説明にもございましたとおり、「第2次上尾市子どもの読書活動推進計画(案)」につきましては、来年の2月定例会に議案として提出される予定とのごことでございます。よろしく願います。なお、本日のご発言以外にご意見等ございましたら、来月10日までに、事務局までご連絡いただきたいと思います。

日程第6 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第6 教育長報告」です。教育長、よろしくお願いいたします。

(教育長) 本日は、報告といたしまして、6件の報告を通知しております。よろしくお願いいたします。

～教育総務部長挙手～

(委員長) 教育総務部長お願いします。

(教育総務部長) 教育長報告の資料のご準備をお願いいたします。「報告1 平成28年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について」を教育総務課長より、「報告2 第16回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について」を生涯学習課長より、「報告3 第28回2015上尾シティマラソンの結果について」、「報告4 平成27年度「第5回上尾市なわとび大会」について」をスポーツ振興課長より報告いたします。

～教育総務課長挙手～

(委員長) 教育総務課長お願いします。

○報告1 平成28年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について

(教育総務課長) 「報告1 平成28年度平方幼稚園入園申込及び面接結果について」です。平方幼稚園の申込書配布につきましては、平成27年10月15日から31日まで行いました。申込書配布者は募集定員50人に対し、19人です。10月15日に入園説明会を行い、入園申込につきましては11月1日、入園面接につきましては11月4日に行い、申込者数18人、内定者数18人となりました。内定者数18人につきましては、すべて年少者となります。今のところ、平成28年4月の在園者予定者数は、年長26人、年少18人合計44人となります。なお、入園申込者が定員に達しなかったため、定員に達するまで平方幼稚園にて、入園申込を受け付けています。募集につきましては、上尾市ホームページに掲載しております。教育委員会としましても、引き続き、増員となりますよう努力してまいります。報告については以上です。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長お願いします。

○報告2 あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

(生涯学習課長) 「報告2 あげおヒューマンライツミーティング21の開催について」でございます。ヒューマンライツミーティングは、上尾市における人権問題を学習していく場として、また、人権教育・人権啓発を推進する中心事業として開催するものです。開催期日は平成27年12月5日(土)、会場はコミュニティセンターで実施します。教育委員会関係では、「人権標語・人権作文の発表および表彰」を実施いたします。これらにつきましては、午後2時30分から3時まで、ホールで行う予定となっております。なお、詳細につきましては、チラシを添付しておりますので、ご覧ください。以上でございます。

～スポーツ振興課長挙手～

(委員長) スポーツ振興課長お願いします。

○報告3 第28回2015上尾シティマラソンの結果について

(スポーツ振興課長)「報告3 第28回2015上尾シティマラソンの結果について」報告します。第28回2015上尾シティマラソンを11月15日(日)に、雨模様の中でしたが予定通り開催し、大きな事故もなく無事終わることができました。結果につきましては、申込者に招待選手の川内選手を加えた登録者数が9,293人、そのうちスタートをした出走者数が7,375人で、79.36%の出走率でした。例年、約85%の出走率であることから、雨天のため欠席者が多かったようであり、出走した者のうち完走した者が6,937人であり、94.06%の完走率でした。各種目の優勝者は別紙のとおりです。市内小中学校では、入賞8位までに5キロ男子中学生で6人、3キロ女子中学生7人、小学5年男子で6人、小学5年女子で5人、小学6年男子7人、小学6年女子7人が入っています。中でも、男子中学生の優勝者西中学校の坂本順選手は、5キロメートル総合で大人に交じって3位の成績でした。招待選手の川内選手の成績は1時間3分11秒でした。

○報告4 平成27年度「第5回上尾市なわとび大会」について

(スポーツ振興課長) 続きまして「報告4 平成27年度「第5回上尾市なわとび大会」について」説明いたします。冬季の寒い時期に運動する機会を提供することを目的に、子どもの体力向上地域連携事業の一環として上尾市なわとび大会を開催します。開催期日は平成27年12月25日(金)、埼玉県立武道館を会場に開催します。対象は、小学3年から6年の児童及び中学生です。種目は、個人の部の2重跳び、あや2重跳び、3重跳びの3種目と集団とびとなります。以上、報告とさせていただきます。

～学校教育部長挙手～

(委員長) 学校教育部長お願いします。

(学校教育部長) 教育長報告6ページからになります。「報告5 いじめに関する状況調査結果について」、「報告6 ネットパトロールに関する状況調査結果について」を指導課長より報告いたします。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長お願いします。

○報告5 いじめに関する状況調査結果について

(指導課長) 教育長報告5および6を続けて報告させていただきます。6ページ「報告5 いじめに関する状況調査結果」についてでございます。7ページをご覧ください。小学校では、10月の認知件数は1件でした。学校の指導によっていじめの行為はなくなっておりますが、その後の見守りを、行っている状況です。また、9月に一件追加となっておりますが、これは、保護者からの相談によって、学校で改めて9月末に発生したいじめとして対応しているものです。現在、学校で解消に向けて対応しているところです。中学校では、10月の認知件数は1件あり、発見後対応し10月中に解消

となっております。

○報告6 ネットパトロールに関する状況調査結果について

(指導課長) 次に8ページ「報告6 ネットパトロールに関する状況調査結果について」報告いたします。9ページをご覧ください。10月までの調査結果ですが、学校非公式サイト27件で、新たな発見件数はございませんでした。個人サイトは、新規の発見件数50件、閉鎖件数7件で、合計274件となっております。状況ですが、リスクレベルが高く、緊急性のあるものはございませんでしたが、今後も注意深く見守ってまいります。

(教育長) 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。報告につきまして、何か質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

～委員挙手～

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 年少の内定者数18人とのことでしたが、来年の4月でも18名であった場合、2クラスになりますか。

(教育総務課長) 園長先生からは、この人数であれば1クラスの運営であると聞いております。年少の子供たちは園での生活が初めてでありますので、主担任とサポートがつくかたちになると思います。

(委員長職務代理者) いろいろなニーズがございますので、新しい取組や工夫をするなど、検討の余地は多いと思います。4月までにいろいろと検討していただき、園児の増加につながればと思います。

(教育総務課長) 現場と相談しながら、今後のことについて進めていきたいと思っております。

(委員) 上尾市立の幼稚園があることはとても良いことであると思います。幼・少の連携がとりやすく、すぐ隣の小学校に通えるとなると、子供にとっても良い環境であります。今回、年少の内定者数18人とのことですが、私立幼稚園ですと年中にあたります。私立幼稚園でいう年少クラスは3歳児になります。保護者の意見を聞くと、大体の方が年少から入れたいとのこと。私立幼稚園に年少で入園し、年中から平方幼稚園に移るとなると、子供はもともとの幼稚園に慣れてしまっているので、移ることは難しいと言う保護者の話を聞きます。平方幼稚園の園児が減っていることでもありますので、3歳児クラスを設けることを検討していただければと思います。

日程第7 今後の日程報告

(委員長) それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いします。

(教育総務課長) 12月のご案内をさせていただきます。12月5日(土)、あげおヒューマンライツミーティング21を上尾市コミュニティセンターにて開催されます。12月24日(木)、教育委員会12月定例会を午後1時15分より、上尾公民館501講座室にて予定しております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

~委員全員から「なし」の声~

(委員長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

~傍聴人退場~

----- [以下、非公開の会議] -----

日程第8 議案の審議

(委員長) それでは、議案の審議を行います。「議案第36号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第36号につきましては、学校保健課長が説明申し上げます。

~学校保健課長挙手~

(委員長) 学校保健課長お願いします。

○議案第36号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(学校保健課長) 議案書の3ページから7ページをご覧ください。「議案第36号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明いたします。はじめに、「提案理由」から申し上げます。7ページになりますが、学校医等の公務災害補償の基準となる政令の一部改正に伴い、年金たる補償等と他の法律による年金たる給付とが併給される場合における調整規定を改めたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、提案するものです。次に「改正内容」ですが、国において、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律、以下「被用者年金一元化法」と言う、が平成27年10月1日から施行されたことに伴い、学校医等の公務災害補償の基準となる政令が一部改正されたため、学校医等が他の法律による障害厚生年金等の給付を本条例で公務災害補償の事由となった障害又は死亡について受けている場合において、本条例で規定している学校医等に対する休業補償等の額を併せて受給する場合に併給調整する率を適用することがあり、その際の他の法律による障害厚生年金等の表現内容を国の政令に準じて改定し、また、本条例の一部の文言については、今回の改正に合わせ表現の適正化を図っています。

はじめに別冊「議案資料」の1ページから3ページをご覧ください。本条例附則第3条第1項の表については、議案資料1ページ中段から2ページをご覧ください。この表の中欄に掲げる年金については、被用者年金一元化法の施行に伴い、国の政令の一部改正に合わせて表現内容の変更を行いました。次に同条第2項及び第4項については、議案資料2ページ下段及び3ページをご覧ください。上記第1項の表と同様、国の政令の一部改正に合わせて表現内容の変更を行うとともに、一部の文言について表現の適正化を図りました。次に同条第3項の表については、議案資料3ページをご覧ください。表の左欄の一段目については、上記第1項の表と同様、国の政令の一部改正に合わせて表現内容の変更を行い、同表左欄の二段目から五段目については、一部の文言について表現の適正化を図りました。議案書の5ページにお戻りください。附則第1項については、この条例は、公布の日から施行するものですが、第2項の経過措置については、本条例附則第3条において同条例の一部改正が、同条例による傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金等を受け、併せて他の法律による障害厚生年金等を受ける者にとって、不利益とならない内容については、改正後の内容を平成27年10月1日にさかのぼって適用します。また、第3項の経過措置については、本条例附則第3条において同条例の一部改正が、同条例による傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金等を受け、併せて他の法律による障害厚生年金等を受ける者にとって、不利益となる内容については、改正後の内容を施行日から適用します。なお、この条例について、本市において適用された事例はございません。説明は以上でございます。

(委員長) 議案第36号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員挙手～

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 議案3ページですが、「附則第3条第1項中「2が支給される」を「数が2である」に改め、・・・」とありますが、この「2」とは何の数字ですか。

(学校保健課長) 本条例による給付ではなく、他の法律などによる年金の数が2となりまして、例えば、「障害基礎年金」と「障害厚生年金」を同時に受けている場合などになります。

(委員長) 他にありませんでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第36号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして「議案第37号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第37号につきましては、教育総務部次長が説明申し上げます。

～教育総務部次長挙手～

(委員長) 教育総務部次長をお願いします。

○議案第37号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(教育総務部次長) 議案書の8ページをお願いします。「議案第37号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。「提案理由」につきましては、上尾市一般会計歳入歳出予算及び債務負担行為の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出るものでございます。歳入の補正の22万円につきましては、埼玉県の委託を受けて遺跡の発掘調査報告書を作成するため、その経費を埼玉県が負担するものです。歳出補正につきましては総額で1,173万2千円、その内訳としましては生涯学習課の郷土愛育成事業の998万3千円と、図書館の(仮称)中央図書館整備事業の174万9千円でございます。郷土愛育成事業の内容につきましては、子ども達が都市化の中で埋もれている市内の文化財を改めて認識し、そして学習することにより、郷土愛を育むことを目的にしております。今年度中に市内の文化財を巡るコースをつくると同時に文化財の説明板を整備したうえで、実際にコースを歩く企画を実施するものです。また、コースを掲載した「文化財マップ」を作成し、各小学校へ配布するなどして、活用を図っていきたくと考えております。予算の内訳としましては、説明板の製作費953万6千円、マップの印刷費44万6千円などを見込んでおります。(仮称)中央図書館整備事業につきましては、現在、土地所有者と用地交渉を行っているところですが、この用地買収のスケジュールを考える上で「不動産鑑定」と「物件補償調査」を年度内に実施し、根拠のはっきりした価格で交渉を進めたいと考えておりますことから、不動産鑑定費用として91万8千円、物件調査費用として441万7千円を見込んでおります。次のページは10項目の債務負担行為補正でございます。債務負担行為につきましては、来年度の予算が確定していません中ではありますが、来年の4月1日から開始しなければならない消防設備点検などの業務委託、海外派遣のよう航空チケットを早期に予約しておかなければならないもの、また、ALT派遣のように新学期前に良い人材を確保しておかなければならないものなどにつきまして、今年度中に入札を行い、来年度の業務等の運営を確定しておくものでございます。このような債務負担行為という財務上の手法によりまして、4月の新年度当初からの各業務をスムーズに運営できるものでございます。以上、説明とさせていただきます。

(委員長) 議案第37号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(委員長) 私から1点質問させていただきたいのですが、郷土愛育成事業の「説明版」ですが、どのようなものですか。

(生涯学習課長) 文化財の説明のための看板であります。国の補助金を活用させていただくのですが、

子供に親しみやすい看板を作成したいと考えております。

(委員長) 何箇所に設置予定ですか。

(生涯学習課長) 契約後に数が確定しますが、40箇所は超えると思われます。

(委員長) 国から補助金がでるとのことですが。

(生涯学習課長) 国の地方創生交付金を活用します。

(委員長) 他にありますか。

~委員全員から「なし」の声~

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第37号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

----- [以上、非公開の会議] -----

日程第10 閉会の宣告

(委員長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会11月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成 年 月 日 署名委員